

## 議 案 第 43 号

### 契約の変更について

令和5年松戸市議会3月定例会議案第95号をもって議決された松戸市立東部小学校屋内体育館新築工事の請負契約について、次のとおり変更する。

令和5年11月30日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

### 記

#### 契約金額

1	変更前の契約金額	370,700,000 円
2	変更後の契約金額	383,092,600 円
3	変更による増額分	12,392,600円

### 提 案 理 由

賃金・物価水準の上昇に対応することを目的として、契約上のインフレスライド条項を適用し、契約金額を増額するため。

1 工事名

松戸市立東部小学校屋内体育館新築工事

2 工事場所

松戸市高塚新田382番地の1

3 敷地面積

24,622.84 平方メートル

4 工事概要

- (1) 主要用途 小学校体育館
- (2) 構造 鉄骨造
- (3) 階数 地上2階
- (4) 建築面積 710.66平方メートル
- (5) 延床面積 728.20平方メートル
- (6) 付帯工事 渡り廊下、屋外スロープ、外階段、アスファルト舗装

5 契約の相手方

松戸市日暮五丁目25番地

株式会社湯浅建設

代表取締役 湯浅健司

6 工期

令和5年3月24日から令和6年3月22日まで